

令和2年度 PTA 総会議案書

総会の流れ

議案書配布日	6月22日(月)
質問/意見、委任状受付期間	6月22日(月)～26日(金)
総会開催	7月4日(土) 13:00～14:00
総会報告書配布	7月10日(金)

PTA 総会次第

1. 議事

- (1) 2019年度活動報告
- (2) 2019年度 PTA 決算、監査報告
- (3) 2020年度 PTA 基本方針・活動計画(案)
- (4) 2020年度 PTA 予算(案)
- (5) 2020年度 会計監査選任

2. その他

- ・ 桃二小校舎 建て替え計画に関して 状況報告
- ・ 100周年事業に関して

2019年度 PTA期末決算書

(2019年4月1日～2020年3月31日)

2020年6月6日現在
中野区立桃園第二小学校PTA

＜収入の部＞

(単位:円)

項目	予算	実績	差額	備考
1 PTA会費	939,000	935,250	-3,750	@3,000×292世帯・教職員会員19名、 @1,750×2世帯、@750×2世帯 転出による返金 @-2,000×1世帯、@-750×1世帯
2 繰越金	485,817	485,817	0	預金・現金
3 小P連補助金	6,000	6,800	600	自転車点検
4 補助金	3,150	2,850	-500	こども110駆け込み体験補助金(@50×1年生53名)
5 漢字検定運営収入	17,400	17,425	25	準会場実施経費12,000円、事務連絡費5,425円
6 周年行事活動収入	50,000	88,545	38,545	
7 周年準備基金取崩収入	200,000	200,000	0	郵便貯金Ⅲからの取り崩し
8 受取利息	0	5	5	②郵便貯金Ⅰの利息
合計	1,701,367	1,736,292	34,925	

＜支出の部＞

(単位:円)

項目	予算	実績	差額	備考	
PTA 運営費	1 消耗品費	150,000	94,089	55,931	文房具・コピー用紙・インク代・トナー代等
	2 渉外費	100,000	47,092	52,908	周年お祝い金@5,000等
	3 慶弔費	20,000	0	20,000	祝電等
	4 卒業記念品費	148,000	150,000	-2,000	@2,000×6年生73名・担任2名
	5 保守管理費	66,960	68,160	-1,200	HPサーバー更新料、印刷機保守契約
	6 修繕費	50,000	50,100	-100	印刷機修理キッド、テント破損時の補償自己負担金
	7 通信費	17,200	2,982	14,218	切手代等
	8 会議費	5,000	0	5,000	総会費用等
	9 交通費	5,000	0	5,000	
	10 支払手数料	2,000	2,612	-612	振り込み手数料
	11 小P連分担金	62,600	62,200	400	@200×292世帯・教職員会員19名
	12 保険料	59,350	58,940	410	@190×292世帯+@10×児童数346名
(A) 小計	688,110	536,155	149,955		
PTA 活動費	1 学年活動費	90,250	70,210	20,040	@250×児童数358名・担任12名配賦、19,280円返金
	2 教養部費	10,000	6,823	3,377	家庭教育学級等、地区祭り出展料1,500円含む
	3 広報部費	110,000	82,780	27,240	広報紙作成費等
	4 校外生活部費	5,000	1,134	3,866	自転車点検備品等
	5 サークル部費	88,000	82,646	5,354	卓球20,740円、ママバレー25,000円、パパバレー25,000円、 図書ボランティア2,833円、ふれあい大会9,073円
	6 おやじの会活動費	30,000	30,000	0	学校に泊まるう等
	7 周年行事活動費	50,000	44,385	5,615	
	8 漢字検定運営費	15,000	9,243	5,757	
	9 自転車点検活動費	6,000	6,000	0	
(B) 小計	404,250	333,001	71,249		
その他	1 周年行事積立金	100,000	100,000	0	⑥定期預金Ⅱ(定額貯金、※1年未満でも解約可)
	2 備品購入積立金	50,000	50,000	0	②郵便貯金Ⅱ
	3 校外生活部備品積立金	3,150	2,850	500	②郵便貯金Ⅱ(こども110駆け込み体験補助金)
	4 周年準備基金積立金	0	88,545	-88,545	④郵便貯金Ⅲ(周年行事活動収入)
	5 雑費	10,000	1,200	8,800	ビデオデッキ・カラープリンター・シュレッダー廃棄代
	6 周年を祝う会への拠出	200,000	200,000	0	周年を祝う会へ振込み
	7 予備費	30,000	28,000	2,000	2020年度マ・メール利用料
(C) 小計	393,150	470,395	-77,245		
支出(A+B+C合計)	1,483,510	1,339,551	143,959		
(D) 次期繰越金(収入-支出)	217,857	396,741	-178,884	①手許現金+②郵便貯金Ⅰ	
総額(A+B+C+D計)	1,701,367	1,736,292	-34,925		

＜資産の部＞

(単位:円)

①手許現金	48,212	会計預かり	
②郵便貯金Ⅰ	348,529		
③郵便貯金Ⅱ	166,025	備品購入費積立金	前年度繰越金+積立金50000円+補助金2650円+利息46円
④郵便貯金Ⅲ	374,869	周年準備基金	前年度繰越金+今期収入88545円+利息2円-拠出200000円
定期預金 ⑤Ⅰ、⑥Ⅱ	600,000	周年行事積立	

以上の通り、報告いたします。

2020年6月6日

会長 鈴木 知子

会計 田中 涼子




、木村 智加子



監査の結果、相違ないことを認めます。

2020年6月6日

会計監査 水澤 史絵

、諸橋 江吏子




令和2年度 PTA予算(案)

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

令和2年6月14日 現在
中野区立桃園第二小学校PTA

《収入の部》

(単位:円)

項目	予算	備考
1 PTA会費	795,000	@2,500×299世帯・教職員会員19名
2 繰越金	396,741	預金・現金
3 小P連補助金	6,000	自転車点検
4 補助金	3,350	こども110駆け込み体験補助金(@50×1年生67名)
5 周年準備基金取崩収入	200,000	郵便貯金Ⅲからの取り崩し
合計	1,401,091	

《支出の部》

(単位:円)

項目	予算	備考	
PTA 運営費	1 消耗品費	70,000	文房具・コピー用紙・インク代・トナー代等
	2 渉外費	30,000	周年お祝い金@5,000等
	3 慶弔費	20,000	祝電等
	4 卒業記念品費	114,000	@2,000×6年生55名・担任2名
	5 保守管理費	66,960	HPサーバー更新料、印刷機保守契約
	6 修繕費	50,000	印刷機修理代等
	7 通信費	31,000	切手代、マ・メール等
	8 会議費	5,000	総会費用等
	9 交通費	5,000	
	10 支払手数料	2,000	振り込み手数料
	11 小P連分担金	63,600	@200×299世帯・教職員会員19名
	12 保険料	60,330	@190×299世帯+@10×児童数352名
(A) 小計	517,890		
PTA 活動費	1 学年活動費	90,750	@250×児童数352名・担任11名
	2 教養部費	10,000	家庭教育学級等、地区祭り出展料1,500円含む
	3 広報部費	110,000	広報紙作成費等
	4 校外生活部費	5,000	
	5 サークル部費	88,000	卓球25,000、ママバレー25,000、パパバレー25,000、 図書ボランティア3,000、ふれあい大会10,000
	6 おやじの会活動費	30,000	学校に泊まろう等
	7 自転車点検活動費	6,000	
(B) 小計	339,750		
その他	1 周年行事積立金	100,000	定期預金Ⅰ
	2 備品購入積立金	50,000	郵便貯金Ⅱ
	3 校外生活部備品積立金	3,350	郵便貯金Ⅱ(こども110駆け込み体験補助金@50×67名)
	4 雑費	10,000	
	5 周年を祝う会への拠出	200,000	
	6 予備費	30,000	
(C) 小計	393,350		
(D) 次期繰越金	150,101		
(A+B+C+D)合計	1,401,091		

《資産の部》

(単位:円)

手持ち現金	48,212
郵便貯金Ⅰ	348,529
定期預金Ⅰ(周年行事積立)	600,000
郵便貯金Ⅱ(備品購入費積立金)	166,025
郵便貯金Ⅲ(周年準備基金)	374,869
合計	1,537,635

《令和元年(2019年)予算案との主な差異》

- ◆ 収入の部 1,701,367円 → 1,401,091円 (-30万円)
 - ・ PTA会費 939,000円 → 795,000円 (-14.4万円)
 - ・ 繰越金 485,817円 → 396,741円 (-8.9万円)
 - など
- ◆ 支出の部 1,483,510円 → 1,250,990円 (-23万円)
 - ・ 消耗品費 150,000円 → 70,000円 (-8万円)
 - ・ 渉外費 100,000円 → 30,000円 (-7万円)
 - ・ 卒業記念品費 148,000円 → 114,000円 (-3.4万円)
 - ・ 通信費 17,200円 → 31,000円 (+1.38万円)
 - など

令和2年度 活動計画 (案)

今年度のスローガン

桃二99才 ～ うけつぐ、たのしむ、つくりだす！～

これまでを振り返り良いものを「うけつぐ」、何をするにも基本は「たのしむ」、変化に合わせた形を「つくりだす」。この3つを柱に、今年度の活動を行なっていきます。また、コロナ禍による変化に加え、校舎建て替え、100周年という大きな節目を控える今、皆さまからの意見を聞きながら、PTAのあり方についても再検討をしたいと思っています。

活動計画

さまざまな制約が生じる中、活動の可否は都度、慎重に検討していきます。休止の活動もでてきますが、一方で前例がなくとも新たに必要な取り組みは始めていきます。臨機応変に進めるために、メール配信をはじめ、オンラインツールを活用していきます。

全体

総会、運営委員会

対外活動

区小P連会長会、区長・教育長懇談会、教育委員懇談会、第2ブロック大会（バレー部、卓球部）

校外生活部

交通安全教室、110番の家マップ作成/駆け込み体験、旗振り、パトロール

教養部

地域行事サポート（子供ぼろ市/ふれあいコンサート/グランドゴルフ）、ヘルマーク
※給食試食会、漢検は休止

広報部

広報誌の発行、100周年HPの更新

100周年実行委員会

「100周年を祝う会」での事業の企画・運営

新しい取り組みとして

桃二に関わるテーマについて、気軽に情報共有、やりとりする機会を作りたいと思います。（状況によりオンラインにて）。「桃二小建て替え」「100周年事業」「PTAここ変えたい」「コロナ下での諸々」etc... 提案も歓迎です。その後何か活動を行う際には、PTAでの役職などに関わらず、広く有志のメンバーを募って進めていきたいと思っています。

◆今年度役員より一言

※敬称略

《会長》

これまで13年間、おやじの会から横目に見るだけだったPTAに、今年度しっかり関わることになりました。不思議だらけな組織に戸惑う中、さらに降って湧いたコロナ禍。大変な時期ではありますが、スローガンにも掲げたように変化に合わせて柔軟に、そして楽しくやっていきたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。(大月 啓介)

《副会長》

今回初めてPTA役員をお引き受けしました。PTA委員の経験もなく、不慣れではありますが子どもたちのために皆様と一緒に楽しく活動していきたいと思えます。どうぞ宜しく願い致します。(野澤 淳子)

PTAの役員は初めてなのでわからないことが多くてご迷惑をおかけするかもしれませんが、皆様のご指導をいただきながら頑張りたいと思えます。(梁取 麻奈美)

このようなかつてない状況の中、私たち以上に不便を強いられている子どもたちや先生がたのお手伝いが少しでも出来れば、と思っております。不慣れではありますが、どうぞよろしく願い致します。(高木 陽美)

《広報部長》

今年度の広報を担当致します1年・3年児保護者の勝野です。現在手話や要約筆記などの情報保障も勉強中です。広報誌などにご意見ございましたら、お気軽にお声がけください！よろしく願い致します。(勝野 香代)

《教養部長》

教養部は子どもを中心にご家庭、学校と地域と連携しながら、様々な活動のサポートをしていきます。厳しい状況ではありますが、唯一取り組めるのがベルマーク活動と考えております。皆様のご協力よろしく願い致します。(蜷川 理恵)

《校外生活部長》

校外役員をやらせていただきます、2年と4年の保護者の和田と申します。この未曾有の中、学校での対応もイレギュラーな事だらけとは思いますが子どもにとって最善であることを考え対応して行けたらと思っておりますので宜しく願い致します。(和田 蘭)

《100周年実行委員長》

来年はいよいよ桃二小創立100周年です。今年度は、祝賀会・式典、広報活動、地域行事などの企画・準備を同窓会・学校・地域の方々と連携して進めます。この状況下なのでやり方は工夫しつつ、記念すべき100周年をみんなで盛り上げていきましょう！（小川 仁之）

《庶務》

初めてPTA役員をすることになりました西村と申します。柔軟な対応変化が必要な1年になると思いますが、その中でも子ども達の為に活動出来るよう頑張りたいと思います。1年間よろしくお願いいたします。（西村 めぐみ）

本年度PTA役員(庶務)を務めさせていただきます金野と申します。今年は感染症の影響で今まで経験したことのない状況の中での活動となりますが、役員の皆様と一緒に精一杯頑張りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。（金野 奈美子）

《会計》

本年度はコロナの影響で学校生活にも様々な影響が有りますが、この様な時こそPTA活動を通し子どもたちの成長に少しでも寄り添う事が出来ればと考えています。（丸井 皇明）

今年度、会計を担当する高村(こうむら)と申します。6年生の娘の父親です。5年間逃げまわっていましたが、最後に役員を拝命する事になりました。やるからには頑張りますのでよろしくお願いいたします。（高村 正道）

PTA総合補償制度 ご加入のご案内

PTA活動の安心のために

PTA総合補償制度は、単位PTAあるいは会員校の児童・生徒およびPTA会員（保護者・教職員）等に生じるPTA活動中のさまざまな事故を幅広く補償します。

傷 害（PTA団体傷害保険）

児童・生徒

児童がPTA活動中にケガをした



PTA会員

保護者会員がPTA共催の運動会でケガをした



PTAが事前に認めた参加者

PTA安全パトロール中にケガをした



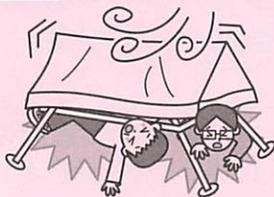
被保険者（保険の対象となる方）

- PTA会員（保護者・教職員）およびその学校に通学する児童・生徒
- PTA会員の同居の親族
- PTA行事（*1）への参加が事前にPTAより認められている方

（*1）PTA行事とは、日本国内においてPTAが企画・立案し主催するまたは共催する行事でPTA総会、運営委員会などPTA会則（名称のいかんを問いません）にもとづく手続きを経て決定されたものをいいます。

賠 償（PTA賠償責任保険）

対人 来賓にケガをさせた



対物 他人の財物を壊した



保管物

学校から借りたものを壊した



オプション補償 提供飲食物

PTAのイベント等で提供した飲食物により、他人が食中毒等損害を被った



オプション補償 法律相談・クレーム対応費用

PTAまたはPTA役員がトラブルに巻き込まれたので、弁護士への法律相談や委任をした

弁護士相談・弁護士紹介サービス

PTAまたはPTA役員が、引受保険会社提携先の弁護士からのアドバイスや、委任する弁護士の紹介を受けられます。



ご加入いただく皆様へ

別紙の補償概要および重要事項説明書には、ご契約にあたっての重要な事項（「契約概要」・「注意喚起情報」）が記載されていますので、必ずご一読ください。特に、皆様にとって不利益な情報（「保険金をお支払いできない主な場合」等）が記載されている部分につきましては、その内容についてご確認ください。

このパンフレットは保険商品の概要をご説明したものです。詳細につきましては、取扱代理店・扱者または引受保険会社にお問い合わせください。

PTA総合補償制度はPTA活動中の児童・生徒・保護者・教職員の皆さまのさまざまな事故を幅広く補償する制度です。

〈PTA団体傷害保険〉

補償の内容	補償例	保険金額
傷害(ケガ)の補償 ●PTA行事参加中の事故 ・PTA連合会や単位PTAが主催・共催する行事中に被ったケガを補償します。 ・PTA行事への往復途上も対象となります。 ・細菌性食中毒も補償の対象となります。 ・日射または熱射を原因とする熱中症も補償の対象となります。	・保護者がPTA懇談会参加後、自転車で帰宅途中に転倒しケガをして、10日間入院。 支払保険金:50,000円 ・保護者がPTA主催のスポーツ大会でケガをして24日間通院。 支払保険金:72,000円	死亡保険金額 785万円
		後遺障害保険金 4%~100% <small>障害の程度によって上記死亡保険金額の</small>
		入院保険金日額 (180日限度) 5,000円
		手術保険金 (1事故につき1回) 10倍・5倍 <small>手術の際の入院の有無によって上記入院保険金(日額)の (入院中・入院中以外)</small>
		通院保険金日額 (90日限度) 3,000円
制度掛金 (1世帯あたり)		190円

〈PTA賠償責任保険〉

補償の内容	補償例	保険金額(お支払限度額)
損害賠償責任補償 ●PTA活動の遂行に伴う損害賠償責任 〈対人・対物補償〉(往復途上対象外) ・PTAが企画・立案し主催または共催するPTA活動において、運営に過失や不備があり、その結果第三者にケガをさせたり、物をこわしたりしたことに対してPTAまたはPTA役員が法律上の損害賠償責任を負った場合の補償。 〈保管物補償〉(往復途上対象外) ・PTA活動中に第三者から借用したスポーツ用品、備品等を使用・管理中にこわしたり盗難されたことに対してPTAが法律上の損害賠償責任を負った場合の補償。 〈提供飲食物危険補償〉 PTAのイベント等で提供した飲食物により、他人が食中毒等を被ったことに対してPTAまたはPTA役員が法律上の損害賠償責任を負った場合の補償。	<対人>PTAの催しで、会場設備の不備により来場者にケガをさせた。 <対物>PTA主催のソフトボール大会で打球が走行中の第三者の車にあたり損傷させた。	対人 1名 1億円 1事故 2億円 <small>(自己負担額 1,000円)</small> 対物 1事故 500万円 <small>(自己負担額 1,000円)</small>
	PTA活動中、PTAで借りていたビデオカメラを破損させた。 支払保険金:45,000円 (修理代5万円から自己負担額5,000円を差し引きます。)	保管物 1事故 10万円 保険期間中 500万円 <small>(自己負担額 5,000円)</small>
	PTAバザーで一般客に弁当を提供し、15名が食中毒になり2~7日間入院。	対人・対物 1名・1事故/PTA活動の遂行に伴う損害賠償責任の対人・対物補償と同額 <small>注)保険期間中の限度額については、対人・対物それぞれの1事故あたりの限度額が適用されます。</small>
法律相談・クレーム対応費用補償 PTAまたはPTA役員がトラブルに巻き込まれた際の弁護士への法律相談費用や委任費用を補償 ※引受保険会社提携先の弁護士からのアドバイスや、委任する弁護士の紹介(無料)を受けられます。	PTAの催しで、近隣住民より騒音のクレームを受け、その後いやがらせ行為が続いている為、弁護士に相談した。	弁護士費用 1事故 100万円 保険期間中 1億円
制度掛金 (児童・生徒1人あたり)		10円

※補償内容の詳細や保険金をお支払いする場合、保険金をお支払いしない主な場合は、別紙「PTA総合補償制度の補償概要」をご覧ください。

保 険 期 間

2020年7月1日 午前0時より
2021年7月1日 午後4時まで

お手続き 加入依頼書および制度掛金の納付は**6月22日(月)必着**でお願いします。

※手続きが遅れると補償開始日が遅れる場合がありますのでご注意ください。

制 度 掛 金

PTA団体傷害保険 190円×世帯数
 PTA賠償責任保険 10円×児童・生徒数 } = 制度掛金

※教師会員の制度掛金は不要です。制度掛金は単位PTAにてとりまとめてください。